

入 札 公 告

令和 5年 3月 9日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団理事長

1 一般競争入札に付する事項

(1) 品名及び数量

食品A（単価契約）

詳細は仕様書による。

(2) 規格等

仕様書による。

(3) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 予定価格

非公表とする。

(5) 納入場所

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

(6) 入札方式

本件の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

なお、総価の算出は入札附属書によることとし、入札書の入札金額（参考総価金額）は、入札附属書に記載した総価とする。

イ 入札附属書に記載する単価については、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、入札附属書に記載された各々の単価に、当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって各々の契約金額とする。（消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適用される場合については、契約締結後、後日、変更契約を締結する。）

ウ 落札の決定は、総価（参考総価金額）により行う。

エ 入札参加者は、入札書及び入札附属書を同時に提出すること。入札附属書の提出がない場合及び入札附属書に計算の誤りがある場合は、その者がした入札を無効とする。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規

定に該当しない者であること。

- (2) 広島市競争入札参加資格「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「12-01 食品」に登録している者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 公告日から落札者の決定の日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる書類を提出期限までに提出できる者であること。
「一般競争入札参加資格確認書」
- (6) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布方法

一般競争入札参加資格確認申請書は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(<http://www.hge.city.hiroshima.jp/>)の「入札情報」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、次により配布する。

入札の参加を希望するには、次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布する。

(1) 配布期間

入札公告の日から令和5年3月22日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)を除く毎日。午前8時30分から午後5時まで。

(2) 配布場所

〒739-1743

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

電話 082-845-5025

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

契約条項は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(前記3に記載のとおり)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(2) 入札書及び入札附属書(以下「入札書」とする。)、入札説明書、仕様書等の配布方法

入札書、入札説明書、仕様書等は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団のホームページ(前記3に記載のとおり)からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合には、前記3(1)及び(2)により交付する。

(3) 問い合わせ先

前記3(2)に同じ

(4) 入札書の提出方法

持参。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

(5) 入札回数は、3回限りとする。

(6) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月23日(木) 午前10時30分から

イ 場所 〒739-1743

広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号

広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園

(7) 開札

ア 入札参加者は、開札に1名立ち会うこと。

イ 開札に当たっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者を落札候補者(最低入札価格提示者)とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格に必要な書類(以下「資格確認申請書等」)を持参により提出するものとする。

(1) 提出先

前記3(2)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 提出期限

開札日の午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できないときは、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備をしておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。この場合においては、開札日以後、落札決定までの間に前記2(4)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、落札候補者を落札者として決定する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除（広島市契約規則第 10 条第 3 号に基づき免除とする。）

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 入札附属書の提出がない場合

オ 入札書の入札金額(参考総価金額)と、入札附属書に記載した総価が一致していない場合

カ その他広島市契約規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団に提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の締結に当たっては、事前に保険会社の審査が必要であり、落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから、必ず事前のできるだけ早い時期に保険会社に相談しておくこと。

(4) 契約書作成の要否

ア 契約の相手方が決定したときは、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団が定めた日に契約書を取り交わすものとする。

イ 落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

また、落札決定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金相当額の損害賠償金(契約単価に予定数量を乗じて得た額の 100 分の 5)を支払うものとする。

ウ 契約書は 2 通作成し、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団及び落札者がそれぞれ各 1 通を保有する。

エ 契約書用紙は、公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団が交付する。

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日を令和 5 年 4 月 1 日とする。

(7) 消費税等の税率の引上げに伴う取扱い

消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適用される場合については、契約締結後、後日、税率の引上げに伴う変更契約を締結する。